

第79回

小牧南土地区画整理審議会議事録

平成26年8月19日

午前10時00分～午前10時35分

本庁舎 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
議案第101号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地の処分について【非公開】
⇒審議の結果、事務局案のとおり同意されました。
 - 3 その他

出席者

郷司 克人	長谷川俊夫	伊藤 守	稲垣 悟
石田 鑛	稲垣 和久	藤コム工業(株)	大野 正博
野村 吉男	沖本 進	小川 忍	林 孝充
水野 善夫	伊藤 努	小川 隆雄	

事務局

江口部長	渡辺次長	永井課長	泉課長補佐	丹羽事業係長
船橋庶務係長	平手補償係長	大澤換地係長	松本主査	
谷崎主事	林主事			

泉 課長 補佐

皆様こんにちは。定刻になりましたので、会のほうを始めていきたいと思います。本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。まず初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。

A4でホチキスどめで会議日程があると思います。1枚はねていただきまして、真ん中下のほうにページ数1が振ってありますが、議案第101号、その裏面になりますが、2ページ、保留地予定地の所在、面積及び処分先、1枚はねていただきまして、3ページ、保留地予定地の案内図、その裏面になりますが、4ページ、保留地予定地の詳細図、これが1冊になっておるかと思います。

それから、もう1枚別に1枚ぺらであるんですが、来年の6月4日がこの審議会の任期となっております。任期満了に伴いまして、来年度の選挙について、今後の予定を後ほどその他のところでまた説明させていただきたいと思います。

以上が資料になっておると思います。そろってますでしょうか。

それでは、続きまして江口都市建設部長よりご挨拶申し上げます。

江口部長

改めまして、おはようございます。本日は、ご多忙の中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

平成26年度もはや4カ月半過ぎまして、事業も順調に進んでいるところでありますが、これも委員各位のご理解とご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

さて、本日の案件につきましては、保留地予定地の処分についての1件であります。慎重なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

泉 課長 補佐

続きまして、小川会長からご挨拶をいただきますので、よろしく願いいたします。

小川会長

皆さん、本日は暑い中まげてご出席いただきまして、ありがとうございます。また、皆さんにご協力いただくことが多々あるかと思いますが、よろしく願いいたします。

本日は、保留地という形で、区画整理の財政の問題等いっぱいございますので、よろしく願いいたします。

泉 課長 補佐

ありがとうございました。

本日の出席委員は、15名であります。規定によりまして本日の審議会

は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになっておりますので、会長、よろしく願いいたします。

小川会長

ただいまから尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、3番 伊藤 守委員、4番 稲垣 悟委員を指名いたします。

日程第2、議案事項に入ります。

議案第101号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔 「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決 〕

小川会長

議案第101号「尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地の処分について」は、原案のとおり同意されました。

日程第3、その他に入ります。その他に何かありましたらお願いいたします。

林 委 員

実はこの間、大変心配している豪雨があったわけですが、特に台風11号及び先日の土日の雨に対しても大変心配しておったわけですが、そうした中で、小牧市として被害が出たかどうかということ。そして特に、現在、さきに完成した北屋敷を含めると、5地区の区画整理を今施行しておるわけですが、私どもの経験でいきますと、当時の開発では時間雨量50ミリに耐える開発計画、調整池とかいろいろな開発でそうした基準があったわけですが、最近新聞など見ても、80ミリだとか、通算して450ミリ、8月の雨量としては2倍降ったとか、いろいろな報道をされておるんですが、この区画整理地内、先ほど言いましたように、時間雨量50ミリ対応をしてますよと、50ミリに対しては心配ないけれど、それ以上については、これは天災ですからというようなことで、いろいろなふうで基

準が設けられておるんですが、こうした中で、愛知県として基準を、50ミリ対応がもう今は、ゲリラ豪雨に対しても大変だから、今後開発していく、あるいは今現在施行しておる区画整理で、一応決めてしまった以上、これ以上また権利者に負担させるわけにいかないので、そうした対応をする場合はどうかするとか、そういう動きは現在あるかどうかということ、私も経験上ちょっと気にしておるんですが、その点についてどうでしょうか。

永井課長

ただいまのご質問ですけれども、まず被害が出たかどうかという点につきましては、一昨日の日曜日、17日ですけれども、1時間雨量で、夕方5時10分からの1時間で33.5ミリ、これは消防本部のデータですけれども、33.5ミリでございました。それで、特に大きな被害というのは市内で確認をされておりません。しかしながら、小牧南区画整理地内ですけれども、整備の途中という段階ですので、若干道路から水が入ってきて、少し土のうを積んだという対応をさせていただいたところはありませんが、これは整備途中ということでありますので、区画整理地内のところであったというふうに認識をしております。

それから、区画整理の設計が50ミリに耐える設計ということですが、現在、委員ご指摘のとおり50ミリに対応する設計で取りまかせていただいております。それから、大山川ですとか愛知県が管理する河川もございますけれども、これも50ミリ対応ということで整備が進められているところでありますので、区画整理地内のみを50ミリ以上の対応をするということにつきましては、これは慎重に対応していく必要がありますので、この点について、将来それ以上の設計としたほうがいいのかどうかについては、愛知県とこれはまた慎重に協議を進める必要があるものというふうに考えております。

しかしながら、やはり近年、ゲリラ豪雨等ございますので、その場所場所によっては浸水が出やすい箇所というのがどうしても出てくると思われまますので、そうした点につきましては市のほうでも工夫して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

小川会長

その他にありましたらお願いいたします。

永井課長

それから、この場をお借りしまして、小牧市のほうから1点、皆様方をお願いを申し上げたいと思います。それは交通安全についてであります。

さきの新聞報道、それからテレビの報道などによってご承知のことと思えますけれども、小牧市内におきましては、先月の7月22日、23日、それから30日と連続して、それぞれ交通事故が発生いたしました。3名の方がお亡くなりになられております。昨年は1年間で5名でしたけれども、今年はこの3名を含めて既に5名ということであります。皆様方、自分自身が交通事故を起こさないことはもちろんのこと、ご家族やお知り合いの方々にも、交通事故に気をつけていただくようお願いをいたしまして、交通安全に努めていただけますようよろしくお願いを申し上げます。

大澤係長

その他といたしまして、事務局より審議会委員選挙に関しまして、ご報告させていただきます。恐れ入りますが、お手元に配布させていただいておりますA4の紙1枚になりますけれども、「尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理審議会委員選挙の予定について」と書かれた資料をご覧くださいと思います。

現審議会委員の皆様の委員任期が来年、平成27年6月4日までとなっておりますので、次期審議会委員の選挙を資料のとおり行う予定をしております。

委員の定数でございますが、15名となっております。内訳といたしましては、土地所有者から11名、借地権者から1名、学識経験者が3名となっております。学識経験者の3名につきましては、市長が選任させていただくこととなっておりますので、その他の12名の方につきまして選挙することとなります。

委員の任期といたしましては、平成27年6月5日から平成32年6月4日までの5年間となります。

次に、選挙の日程でございますが、あくまで現時点での時期の目安となりますが、主な項目を資料に記載させていただいております。来年、平成27年5月の上旬から中旬にかけて候補者の受け付けを行いまして、立候補者が定数12名を超えた場合には、5月の下旬に投票を行いまして、6月上旬に当選人が決定することとなります。その後、当選証書及び選任証書付与式とあわせまして、新しい委員様で第1回目の審議会というものを6月の上旬に予定しております。

最後に、委員の選出方法でございますが、土地地区画整理法施行令等の規定によりまして、立候補または推薦となっております。

以上、簡単ではございますが、審議会委員選挙の予定についてのご報告とさせていただきます。

小川会長 今ご説明のあったとおり、来年度、27年度の6月4日をもって我々の第4期の審議会が終了し、第5期へ入るという形になります。できるだけ皆さんに継続してお願いできればいいが、体の調子、あるいはいろいろな家庭事情もあろうかと思いますが、そういう面で、でき得る限り協力をお願いしたいと思っております。

それから、これは各地域、区長の推薦だとかそういうものが必要な形になると思いますので、またそういう面で、この内訳の中で、桜井1人と、それから大山1人、南外山が3名、北外山が5名、それから借地権者という形になると思います。ひとつその辺、各地域へ帰って、またこちらからも区長のほうへ連絡が入るとは思います、各区長の推薦等をいただきながら改選に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

船橋係長 それでは、もう1点、事務局のほうから連絡事項をさせていただきたいと思っております。

既に広報の中の折り込みチラシ等でご存じかと思いますが、現在、保留地の抽せんの申し込みを受け付けております。期間としましては、今月の27日（水曜日）までが申し込み受け付けとなっており、28日（木曜日）が公開抽せんとなっております。もしお近くにご希望の方が見えましたら、お手数ですが、区画整理課まで来ていただくようお願いのほうをよろしくお願いいたします。

以上で連絡事項とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

水野委員 直接区画のほうと関係あるかどうかわからないけど、8月1日から名鉄バスが間内から岩倉までを通してくれておるんですが、乗車人員だとか、その所要の時間だとか、そんなところで何か特徴的なことがあるかどうかということと、南外山のあの交差点はものすごく混んでおるけど、どうなるかと。いわゆる元北外山のカーマの、あんなことを考えておるのかどうか。区画整理は直接関係ないかもわからないけど、どうですかね。

永井課長 ただいまお尋ねの間内駅から岩倉駅のバスの件でございますけれども、まだ1カ月間での状況という報告が、まだ8月ということですので出ておりませんので、具体的な状況についてはまだ報告を受けてないところ

でありますので、申しわけございませんが、今この場でお答えすることができないという状況であります。

それから、南外山の交差点につきましては、ご指摘のとおり渋滞が発生する箇所でございますので、区画整理課といたしましても、整備につきましては愛知県のほうに要請をさせていただいているところであります。それから、ご地元のほうからも市議員の方々と、その要請につきましてはそちらのほうからもしていただいたということをお聞きしております。いずれにいたしましても、これが愛知県のほうでの整備ということでございますので、小牧市といたしましてもできるだけ早く整備していただけるように引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上です。

野村委員 ちよっと1つ聞きたいんですが、保留地が売れた場合に、個々の人に売りますが、この保留地に家を建てるというのは何年以内ですか。

船橋係長 保留地を買った方が何年以内に家を建てるかという話なんですが、それは特に制限はありません。いつ建てていただいても、少し後で建てていただいても、制限はありません。

野村委員 その間に、私が思うのは、今は市街地ばっかだもんで、草がすごく生えるんだわ、保留地に。個人のところへ売っちゃっておるもんで市は関係ないかもしれないが、秋になると危ないし、夏は蚊や何かがいっぱい来るもんで、草刈りなんかはやってほしいなと思うが、これはどうしたらええもんですか。

船橋係長 以前にも委員のほうから申し出があったと思うんですが、これから契約する際には、買い主の方に、草が生えたら草刈りをしてもらうなど、管理をしてもらうように、注意事項としてこれから話していきたいと思っております。

野村委員 何かちょこっと契約事項の中へ入れてもらうとありがたいわな。

船橋係長 契約書に入れるかどうかは、またこれから考えていく段階なんですけど、注意事項として強く言うようにはしたいと思っております。

野村委員 この前も、私は北外山会館のそばだけど、あそこで、 平方メートルくらいかな、 で来て刈っておったんだけど、もうちょっときれいに刈れないかと言ったら、何と言ったと思いますか。虫さんがかわいそうだから、少し残しておく。きれいに刈っちゃうと虫がこないから、虫が隠れるところを置いておきますとって、真ん中だけ刈って、

あとは残したまま。あきれて物が言えないのだが、隣の■■■■さんは、洗濯物が置いてあるからもうちょっときれいに刈ってくれと言って交渉しようとしたけど、だめですね、やっぱり。だから、何年何年のうちに家を建てる、5年ぐらいは辛抱せよというのがあれば、5年ぐらいは辛抱できるけど、今のように10年も15年もそのままほうってあると、恐らくそのまま今度は木が生えてくるんじゃないかと思うんだわな。

小川会長　　今、野村さんの言われる問題は恐らく、隣接している土地が迷惑をこうむっていると、これをひとつ何とかいい方法でという問題であろうと思います。

野村委員　　北海道とか原野の真ん中で買ったものなら、草が生えようと木が生えようといいのだが、隣は全部家が建っちゃっておるもので、その真ん中で保留地を買うので、そんなところへ木が生えたり草が生えたりすると、やっぱりどうしても蚊がおったり虫が飛んできたりするもので、その辺のところは、何かいい方法はないかと思うんだわね。

小川会長　　その辺は一遍、隣接に迷惑のかからない方法という形で、抽象的ではありますが。

野村委員　　役所としては痛しかゆしなんだわな。売らないかんし、そうかと言って、余り縛りすぎると、もういいわ言われると困るし。買う人の常識だわな、これは。せっかく何千万も出して買う土地だもんで、ちょっとぐらいきれいになりたいと思うぐらいじゃないとな。草生やしとくぐらいだったら、本当にどこかの田んぼの中を買った方がいいわね、安くて。

長谷川委員　　お寺さんの薬師寺の西側の■■■■さんが見えたところの裏、あそこは一旦停止の標識があるわね。それで、一旦停止して、大分前へ出なきゃ南北の車が全然わからんだわな。ミラーか何かつけられんかなと。出ても見えんぐらいなんだわ。

丹羽係長　　個別に位置等を教えていただいて、ミラー等、交差点施設を設置したいと思っておりますので、一度確認させていただいて、対応をしていきたいと思います。

小川会長　　他に発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。どうもありがとうございました。